

## 第3章 焦点となった法案・課題への対応

情報公開の徹底と政府の  
情報隠しの防止

### 3 国有財産法改正案・ 公文書管理法改正案

193 回通常国会では、森友学園の小学校開設予定地の売却額が当初非公表とされ、売却に至るまでの交渉記録が廃棄された問題、PKO派遣部隊の日報問題など、意図的な情報隠しとしか思えない政府の対応が次々と明るみになり、情報公開および公文書管理の在り方が問題となった。

#### 国有地の売却結果公表のための法案を提出

そこで、2017年6月2日、民進党は国有財産の売却価格等の情報公開を徹底するため、国有財産である土地・建物の取得・処分の内容が記載された国有財産取得処分表の作成・公表を定める「国有財産法改正案」を参議院に共産党と共同で提出した。しかし、与党は審議に応じず、同法案は審議未了、廃案となった。

#### 行政文書の情報隠ぺいを阻止するために

また、6月9日、民進党が主導して行政文書の廃棄等を防止するための「公文書管理法改正案」を、共産党、自由党、社民党と共同で衆議院に提出した。

主な改正点は、①行政文書の定義を見直し、個人メモ等も行政文書に該当する扱いとする、②パソコン上などの電磁的記録である行政文書や、当該行政機関以外の者との交渉に係る情報が記録されている行政文書の保存期間は1年未満にできないものとする等である。

同法案が成立すれば、森友学園や日報の問題のような、政府による安易な情報隠しと意図的な行政文書の廃棄を防げるはずであったが、同法案は衆議院で審議されず、継続審議となった。

制度を検証し、  
抜本的見直しを求める

### 4 国家戦略特区法 停止・見直し法案

193 回通常国会に閣法「国家戦略特別区域法及び構造改革特別区域法の一部を改正する法律案」が提出され、総務・地域主権部門と内閣部門合同で対応を協議した。一方、国家戦略特区制度は、獣医学部新設問題等を筆頭に利権の温床となっている疑念があり、国会対策委員会の下で、加計学園疑惑調査チームが追及した。2017年5月、「官邸の最高レベルが言っている」、「総理のご意向」と、首相官邸側が文部科学省に早期開学の圧力をかけた経緯の記録文書が報道され、行政がゆがめられた疑惑が深まった。

民進党は規制改革を推進する立場であるが、当初の法理念から大きくかい離した現在の運用状況に鑑み、国家戦略特区制度を徹底的に検証すべきとの声が高まった。そのため、国家戦略特区法停止・見直し法案を6月7日、参議院に提出した。その内容は、①国家戦略特区法の新規適用を停止し、新たな区域指定や規制の特例の追加を行わないこと、②本法施行後2年以内を目途に、現在運用中の国家戦略特区制度や規制の特例措置の存続の必要性について、成長戦略への寄与の観点から抜本的な見直しを行い、必要な措置を講ずることを政府に義務付けるものである。施行された場合、停止となるのは新規の規制の特例や区域指定であり、加計学園のケースも含めた既存の国家戦略特区での運用は、影響に鑑みて即時停止とはならないが、2年以内の検証と必要に応じた抜本的見直しを政府に求めることとしている。

閣法と議員立法が並行して審議された結果、民進党は閣法に反対したが、与党等の賛成で成立し、議員立法は審議未了、廃案となった。